

平成27年度

法教育(法に関する学習)セミナー

法教育とは、個人を尊重する自由で公正な民主主義社会の担い手として、法や司法制度の基礎にある考え方(自由、幸福、正義、公正等)を理解してもらい、法的なものの見方や考え方を身につけてもらうための教育です。学習指導要領でも、平成25年度から、初等・中等教育機関の全段階で「法に関する学習」(法教育)が導入されています。岡山では、これまでも授業実践例を紹介する法教育セミナーを行い、多数の方々に参加いただき、大変ご好評いただきました。

そして、本年度も、実際に授業する際に役立つ、法律専門家と連携・協働した具体的な授業実践例などを講演いただくほか、裁判制度、憲法、契約などに関する法教育の実践のために役立つセミナーを開催することにいたしました。

多数の方々の御参加をお待ちしております。

日時 平成27年8月7日(金) 午後1時~4時30分
場所 岡山弁護士会館(〒700-0807 岡山市北区南方1丁目8番29号)
対象 小学校・中学校・高等学校教職員の方
及び法教育あるいは公民教育に関心を持たれる一般の方
定員 50名程度

当日参加も可能ですが、資料準備のためになるべく前日までに予約ください。

(お問合せ・予約お申込先:岡山弁護士会事務局・TEL086-223-4401)

*車でお越しの方は、岡山地方裁判所の駐車場をご利用いただけます(無料)

ただし、台数に限りがありますので、予めご了承ください、

セミナー 内容について

午後1時00分 岡山弁護士会館(2階大会議室)に集合後、岡山地方裁判所に移動

午後1時10分~午後1時50分 岡山地方裁判所にて、講話及び法廷見学

「裁判員制度について」 講師 岡山地方裁判所裁判官 青木 勇人

終了後 岡山弁護士会館に移動

午後2時00分~午後2時40分

「検察官からみた法教育」 講師 岡山地方検察庁検事 松尾 宣宏

午後2時50分~午後3時50分

「弁護士と教員の協働による法教育授業の実践例」

講師 岐阜県弁護士会所属弁護士 武藤 玲央奈

(岐阜県弁護士会法教育委員会委員長、日本弁護士連合会市民のための法教育委員会委員)

午後4時00分~午後4時30分

「法教育授業のご提案—適正手続(手続的正義)をどのように取り扱うか—」

講師 岡山弁護士会所属弁護士 中畑 真哉

(岡山弁護士会県民ネットワーク委員会副委員長)